

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月21日
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年5月19日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち未確定事項が、平成29年7月13日開催の取締役会において確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【報告内容】

(訂正前)

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1)～(4) 略

2. 当該吸収分割の目的

本会社分割による経営統合により、PMI活動をさらに加速することで、統合シナジーの早期創出と刈り取りが可能になります。また、平成28年12月に公表した新中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取組みつつ、「統合事業基盤の強化」を図り、「世界トップクラスの総合物流メーカー」を目指してまいります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1)(2) 略

(3) その他の吸収分割契約の内容

承継する権利義務

当社は、本会社分割の効力発生日にユニキャリアの国内販売以外の事業に関して有する資産、債務その他の権利義務を承継します。

日程

吸収分割による経営統合の方針決議日	平成29年5月12日
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成29年7月13日(予定)
吸収分割契約書締結日	平成29年7月13日(予定)
吸収分割の実施予定日(効力発生日)	平成29年10月1日(予定)

(注) 本会社分割は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収分割及び会社法第784条第1項に定める定める略式吸収分割に該当するため、当社及びユニキャリアにおける吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うこととしております。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割は、完全親子会社間で行われるため、該当事項はありません。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 未定
- (2) 本店の所在地 京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
- (3) 代表者の氏名 代表取締役社長兼CEO 二ノ宮 秀明
- (4) 資本金の額 4,890百万円
- (5) 純資産の額 未定
- (6) 総資産の額 未定
- (7) 事業の内容 バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、コンテナキャリア、トランスファークレーン、電気自動車、モノレール等の開発・設計・製造・販売

(訂正後)

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1)～(4) 略

2. 当該吸収分割の目的

当社の連結子会社であるユニキャリア株式会社(以下「ユニキャリア」といいます。)の国内販売以外の事業を、簡易・略式吸収分割(以下「本会社分割」といいます。)による経営統合により、PMI活動をさらに加速することで、統合シナジーの早期創出と刈り取りが可能になるとともに、世界各地のお客様ニーズにマッチした、より高レベルの物流ソリューションをご提供できる体制が整うこととなります。この体制の下、グループ体となって新中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取組みつつ統合事業基盤を一層強化し、「世界トップクラスの総合物流メーカー」を目指してまいります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1)(2) 略

(3) その他の吸収分割契約の内容

承継する権利義務

当社は、本会社分割の効力発生日にユニキャリアの国内販売以外の事業に関して有する資産、債務その他の権利義務を承継します。

日程

吸収分割による経営統合の方針決議日	平成29年5月12日
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成29年7月13日
吸収分割契約書締結日	平成29年7月13日
吸収分割の実施予定日(効力発生日)	平成29年10月1日(予定)

(注) 本会社分割は、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うことを予定しております。また、本会社分割は、会社法第784条第1項の規定に基づき、ユニキャリアにおける吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うこととしております。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割は、完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、金銭等の交付は行いません。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 三菱ロジスネクスト株式会社
- (2) 本店の所在地 京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
- (3) 代表者の氏名 代表取締役社長兼CEO 二ノ宮 秀明
- (4) 資本金の額 4,890百万円
- (5) 純資産の額 未定
- (6) 総資産の額 未定
- (7) 事業の内容 バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、コンテナキャリア、トランスファークレーン、電気自動車、モノレール等の開発・設計・製造・販売

以上